

審議事項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定 等
I 審議事項					
1. 規則関係					
提案1	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部を改正すること	会長	B(5-7)	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」について、講演会、シンポジウム等の実行及び後援名義使用承認基準に関する改正を行う必要があるため。	会長 —
提案2	「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部を改正すること	会長	B(8-9)	「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」について、学術フォーラムの選定に関する改正を行う必要があるため。	会長 —
提案3	「日本学術会議後援名義の使用承認基準」の一部を改正すること	会長	B(10)	「日本学術会議後援名義の使用承認基準」について、承認の基準に関する改正を行う必要があるため。	会長 —
提案4	「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」の一部を改正すること	国際委員会委員長	B(11-12)	「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」について、「加入国際学術団体に関する調査票」の項目の追加、及び後援に関する規程の改正を行う必要があるため。 ※国際委員会 7月28日承認、同国際会議主催等検討分科会 7月23日承認、同国際対応戦略立案分科会 6月15日承認	高村副会長 —
2. 委員会関係					
提案5	(機能別委員会) 科学者委員会学術研究振興分科会 (1)分科会委員の決定 (追加1件)	会長	B(13)	科学者委員会学術研究振興分科会に、追加の分科会委員を決定する必要があるため。	望月副会長 内規第18条
提案6	(分野別委員会合同分科会) (1)第一部合同分科会委員の決定 (追加1件)	第一部長	B(14)	分野別委員会合同委員会における委員等を決定する必要があるため。	第一部長 会則第27条1項、第79回幹事会決定「部が直接統括する分野別委員会合同分科会について」
提案7	(分野別委員会) (1)委員会及び分科会委員の決定 (追加6件)	第一部長、第二部長	B(15-16)	分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会長 第一部長 第二部長 内規第18条

提案8	(課題別委員会) ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定(新規1件)	望月副会長	B(17-22)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定を行うとともに、委員会委員を決定する必要があるため。	第二部長	(1)(2)内規第11条 (3)内規第12条第2項
提案9	(課題別委員会) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会 (1)分科会委員の決定(追加1件)	会長	B(23)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会に、追加の分科会委員を決定する必要があるため。	高村副会長	内規第18条

3. 協力学術研究団体関係

提案10	日本学術会議協力学術研究団体を指定すること	科学者委員会委員長	B(24)	日本学術会議協力学術研究団体への新規申込のあった下記団体について、科学者委員会の意見に基づき、指定することとしたい。 ①グローバル・ガバナンス学会 ②日本平和学会 ③国際文化政策研究教育学会 ④日本国際看護学会 ⑤信号処理学会 ※令和3年7月29日現在2,092団体(上記申請団体を含む)	望月副会長	会則36条
------	-----------------------	-----------	-------	--	-------	-------

4. 国際関係

提案11	令和3年度代表派遣について、実施計画の変更、追加及び派遣者を決定すること	会長	B(25)	令和3年度代表派遣について、実施計画の変更、追加及び派遣者を決定する必要があるため。	高村副会長	国際交流事業の実施に関する内規第19条2項、21条
------	--------------------------------------	----	-------	--	-------	---------------------------

5. その他のシンポジウム等

提案12	公開シンポジウム 「東京-Evo-オリンピック ～驚くべき性質や能力をもつ生き物たち」	統合生物学委員長	B(26-27)	主催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会 共催：日本進化学会 後援：東京都立大学 日時：令和3年8月21日(土) 13:30～16:00 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第1
提案13	公開シンポジウム 「食を通して全ての人に健康を」	農学委員会委員長	B(28-29)	主催：日本学術会議農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会 共催：公益社団法人日本農芸化学会(予定) 日時：令和3年9月14日(火) 13:30～16:15 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第1

提案14	公開シンポジウム 「歴史認識と植民地責任」	史学委員長・言語・文学委員長・哲学委員長・地域研究委員長	B(30-31)	主催：日本学術会議史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会 日時：令和3年9月18日（土）14:00～17:00 場所：オンライン開催 ※第一部承認	—	内規別表第1
提案15	公開シンポジウム 「コロナ禍における社会の分断：ジェンダー格差に着目して」	社会学委員長、経済学委員長、政治学委員長	B(32-33)	主催：日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会、経済学委員会、政治学委員会、社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会 日時：令和3年9月19日（日）13:30～17:00 場所：オンライン開催 ※第一部承認	—	内規別表第1
提案16	公開シンポジウム 「海空宇宙のCOVID-19対応及び今後のパンデミック対応に向けて」	総合工学委員会委員長、機械工学委員会委員長	B(34-35)	主催：日本学術会議総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会 日時：令和3年9月22日（水）13:30～17:10 場所：オンライン開催 ※第三部承認	—	内規別表第1
提案17	公開シンポジウム 「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ—大学における女性リーダーから見た課題と展望—」	第二部長	B(36-37)	主催：日本学術会議第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会 日時：令和3年10月28日（木）13:00～16:30 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第1
提案18	日本学術会議東北地区会議主催公開学術講演会「災害と文明：災害に対する社会の対応（仮題）」	科学者委員会委員長	B(38)	主催：日本学術会議東北地区会議 日時：令和3年10月30日（土）13:30～ 場所：オンライン ※開催主体が地区会議のため、承認は幹事会のみ	—	内規別表第1
提案19	公開シンポジウム 「幼小児期・若年期からの生活習慣病予防」	健康・生活科学委員会委員長	B(39-40)	主催：日本学術会議健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会 日時：令和3年11月6日（土）公開（公開期間：令和3年11月30日（火）まで） 場所：インターネット配信・オンデマンド形式（事前に収録したものを公開するもの） ※第二部承認	—	内規別表第1
提案20	公開シンポジウム 「コロナ禍における人間の尊厳——危機に向き合って」	哲学委員会委員長	B(41-42)	主催：日本学術会議哲学委員会 日時：令和3年12月5日（日）13:30～17:00 場所：オンライン開催 ※第一部承認	—	内規別表第1
提案21	公開シンポジウム 「地球と生命をつなぐ高度な化学物質ネットワーク —天然物化学再考—」	農学委員会委員長	B(43-44)	主催：日本学術会議農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会 共催：公益社団法人日本農芸化学会（予定） 日時：令和3年12月8日（水）13:00～16:30 場所：オンライン開催 ※第二部承認	—	内規別表第1

6. 後援

<p>提案22</p>	<p>国内会議の後援をすること</p>	<p>会長</p>	<p>—</p>	<p>以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。</p> <p>①化学工学会第52回秋季大会特別シンポジウム「SDGs達成に向けた札幌宣言の実行ー安全な水への化学工学の貢献ー」 主催：公益社団法人化学工学会 戦略推進センター SDGs検討委員会ならびに化学工学会環境部会 期間：令和3年9月24日(金) 場所：オンライン開催 参加予定者数：約100人 申請者：公益社団法人化学工学会会長 石飛修 ※第三部承認</p> <p>②サイエンスアゴラ2021（年次総会） 主催：国立研究開発法人科学技術振興機構 期間：令和3年11月3日(水)～7日(日) 場所：サイエンスアゴラ2021特設ウェブサイト 申請者：国立研究開発法人科学技術振興機構理事長 濱口道成 ※科学と社会委員会承認</p>	<p>会長</p>	<p>後援名義使用承認基準3(2)ウ</p>
-------------	---------------------	-----------	----------	--	-----------	------------------------

II その他

	<p>件名</p>	<p>資料(頁)</p>
<p>1.</p>	<p>今後の総会及び幹事会開催予定 今後の幹事会及び総会の日程につきご確認ください。次回幹事会は8月26日(木)13:30～開催。</p>	<p>C(1)</p>

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>VI 講演会、シンポジウム等の開催について</p> <p>1. 講演会、シンポジウム等の主催・共催及び後援 (略)</p> <p>2. 講演会、シンポジウム等の実行 (略)</p> <p>② 講演会、シンポジウム等を開催するには、主催する委員会等の委員の複数が挨拶又は講演者として実際に参画している必要があります。<u>また、登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りが無いよう努めてください。</u></p> <p>③ 一般に公開（参加が自由）で参加費が無料であることが原則となります。参加の資格要件がある場合や参加費を徴収する場合等、国の機関が主催するにふさわしくない場合は、日本学術会議の分野別委員会又は分科会として「主催」することはできません（注19）。</p> <p>（注19）日本学術会議として「後援」名義の使用を許可できる場合もありますので、事務局にお問い合わせください。</p> <p>④ 講演会、シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。 (略)</p> <p>⑤ シンポジウム等の開催後には、その概要について、別紙8の様</p>	<p>VI 講演会、シンポジウム等の開催について</p> <p>1. 講演会、シンポジウム等の主催・共催及び後援 (略)</p> <p>2. 講演会、シンポジウム等の実行 (略)</p> <p>② 講演会、シンポジウム等を開催するには、主催する委員会等の委員の複数が挨拶又は講演者として実際に参画している必要があります。一般に公開（参加が自由）で参加費が無料であることが原則となります。参加の資格要件がある場合や参加費を徴収する場合等、国の機関が主催するにふさわしくない場合は、日本学術会議の分野別委員会又は分科会として「主催」することはできません（注19）。</p> <p>（注19）日本学術会議として「後援」名義の使用を許可できる場合もありますので、事務局にお問い合わせください。</p> <p>③ 講演会、シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。 (略)</p> <p>④ シンポジウム等の開催後には、その概要について、別紙8の様</p>

<p>式により日本学術会議事務局への報告を行ってください（報告の提出は、シンポジウム等の開催からおおむね1か月後）。</p>	<p>式により日本学術会議事務局への報告を行ってください（報告の提出は、シンポジウム等の開催からおおむね1か月後）。</p>
<p style="text-align: right;">(別紙6)</p> <p style="text-align: center;">日本学術会議後援名義の使用承認基準</p> <p>(略)</p> <p>2 承認の基準</p> <p>(略)</p> <p>(3)その他</p> <p>上記(1)及び(2)のほか、次の各号に十分留意すること。</p> <p>ア 日本学術会議の設立の趣旨及び目的に反するような決議等を行わないこと。</p> <p>イ 会議の開催について事故防止、公衆衛生対策等に十分の措置が講ぜられていること。</p> <p>ウ 特定の会社等の宣伝に利用されるおそれのないこと。</p> <p>エ 特定の思想、主義、主張の普及宣伝に利用されるおそれのないこと。</p> <p>オ 当面の政治問題に影響を及ぼさないこと。</p> <p><u>カ 行事等の登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りが無いよう努められているものであること。</u></p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: right;">(別紙6)</p> <p style="text-align: center;">日本学術会議後援名義の使用承認基準</p> <p>(略)</p> <p>2 承認の基準</p> <p>(略)</p> <p>(3)その他</p> <p>上記(1)及び(2)のほか、次の各号に十分留意すること。</p> <p>ア 日本学術会議の設立の趣旨及び目的に反するような決議等を行わないこと。</p> <p>イ 会議の開催について事故防止、公衆衛生対策等に十分の措置が講ぜられていること。</p> <p>ウ 特定の会社等の宣伝に利用されるおそれのないこと。</p> <p>エ 特定の思想、主義、主張の普及宣伝に利用されるおそれのないこと。</p> <p>オ 当面の政治問題に影響を及ぼさないこと。</p> <p>(略)</p>

附則（令和3年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

【参考】

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021（令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抄）

Ⅲ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

（5）ジェンダー平等に関する社会全体の機運の醸成

○政府が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映

政府が主催又は後援するシンポジウムや各種行事において、登壇者や発言者等の性別に偏りが無いよう努めることとする。その際、各府省において、後援等名義に関する規程等に明記するとともに、地方公共団体に対して、各地方公共団体が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映について要請を行う。【各府省】

日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について（平成24年2月20日日本学術会議第146回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>1 概要 (略)</p> <p>2 テーマの選定まで</p> <p>① (略)</p> <p>② 各部又は委員会の企画案を受領する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画案の提案者は部長名又は委員会委員長名のみとし、分科会等が中心となって提案するものであっても親委員会の委員長名による提案とする。なお、提案に当たっては、事前に関係部の承認を得ることとする。 ・ 企画案の提出は、それぞれ関連する審議担当を通じて企画課情報係宛てとする。 ・ 企画案には、次の事項を記載するものとする。(別紙1参照) <ul style="list-style-type: none"> i) テーマ(題名) ii) 企画趣旨 iii) 希望開催時期 iv) コーディネーター v) 演題、演者(予定、交渉中のものも記載することとし、演者については、日本学術会議会員又は連携会員の場合は、その旨付記する。<u>また、登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りがないよう努めることとする。</u>) vi) その他希望事項(開催場所、企画実施に係る経費負担の要 	<p>1 概要 (略)</p> <p>2 テーマの選定まで</p> <p>① (略)</p> <p>② 各部又は委員会の企画案を受領する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画案の提案者は部長名又は委員会委員長名のみとし、分科会等が中心となって提案するものであっても親委員会の委員長名による提案とする。なお、提案に当たっては、事前に関係部の承認を得ることとする。 ・ 企画案の提出は、それぞれ関連する審議担当を通じて企画課情報係宛てとする。 ・ 企画案には、次の事項を記載するものとする。(別紙1参照) <ul style="list-style-type: none"> i) テーマ(題名) ii) 企画趣旨 iii) 希望開催時期 iv) コーディネーター v) 演題、演者(予定、交渉中のものも記載することとし、演者については、日本学術会議会員又は連携会員の場合は、その旨付記する。) vi) その他希望事項(開催場所、企画実施に係る経費負担の要

<p>否、担当職員の人的支援の要否をそれぞれ記載する。)</p> <p>③～⑦ (略)</p> <p>(略)</p>	<p>否、担当職員の人的支援の要否をそれぞれ記載する。)</p> <p>③～⑦ (略)</p> <p>(略)</p>
--	--

附則（令和3年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

日本学術会議後援名義の使用承認基準（平成17年10月27日日本学術会議第4回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>2 承認の基準</p> <p>(略)</p> <p>(3)その他 上記(1)及び(2)のほか、次の各号に十分留意すること。 ア 日本学術会議の設立の趣旨及び目的に反するような決議等を行わないこと。 イ 会議の開催について事故防止、公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられていること。 ウ 特定の会社等の宣伝に利用されるおそれのないこと。 エ 特定の思想、主義、主張の普及宣伝に利用されるおそれのないこと。 オ 当面の政治問題に影響を及ぼさないこと。 <u>カ 行事等の登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りがないう努められているものであること。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>2 承認の基準</p> <p>(略)</p> <p>(3)その他 上記(1)及び(2)のほか、次の各号に十分留意すること。 ア 日本学術会議の設立の趣旨及び目的に反するような決議等を行わないこと。 イ 会議の開催について事故防止、公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられていること。 ウ 特定の会社等の宣伝に利用されるおそれのないこと。 エ 特定の思想、主義、主張の普及宣伝に利用されるおそれのないこと。 オ 当面の政治問題に影響を及ぼさないこと。</p> <p>(略)</p>

附則（令和3年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
 この決定は、決定の日から施行する。

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前																										
<p>(略)</p> <p>(加入国際学術団体の見直し)</p> <p>第12条 会長は、国際委員会に対して、加入国際学術団体を見直すために、第3条から第5条まで規定する要件及び第11条第1項に規定する加入後の任務の遂行状況に関して様式第2に定める調査表をもって調査させることができる。</p> <p>2 前項の調査は、原則3年に1度行う他、必要に応じ随時行うものとする。</p> <p>(略)</p> <p>様式第2（第12条関係） 加入国際学術団体に関する調査票</p> <p>1 国際学術団体活動状況（内規第11条 活動報告）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">団</td> <td style="width: 40%;">(略)</td> <td style="width: 55%;">(略)</td> </tr> <tr> <td>体</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献した事例</td> <td></td> </tr> </table>	団	(略)	(略)	体	(略)	(略)	名	(略)	(略)	国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献した事例		<p>(略)</p> <p>(加入国際学術団体の見直し)</p> <p>第12条 会長は、国際委員会に対して、加入国際学術団体を見直すために、第3条から第5条まで規定する要件及び第11条第1項に規定する加入後の任務の遂行状況に関して様式第2に定める調査表をもって調査させることができる。</p> <p>2 前項の調査は、原則3年に1度行う他、必要に応じ随時行うものとする。</p> <p>(略)</p> <p>様式第2（第12条関係） 加入国際学術団体に関する調査票</p> <p>1 国際学術団体活動状況（内規第11条 活動報告）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">団</td> <td style="width: 40%;">(略)</td> <td style="width: 55%;">(略)</td> </tr> <tr> <td>体</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(新規設置)</td> </tr> </table>	団	(略)	(略)	体	(略)	(略)	名	(略)	(略)	国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)			(新規設置)
団	(略)	(略)																									
体	(略)	(略)																									
名	(略)	(略)																									
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)																											
当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献した事例																											
団	(略)	(略)																									
体	(略)	(略)																									
名	(略)	(略)																									
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)																											
	(新規設置)																										

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 197 539 341"> 政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について </td> <td data-bbox="539 197 1059 341"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 341 539 387">(略)</td> <td data-bbox="539 341 1059 387"></td> </tr> </table>	政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		(略)		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1178 197 1536 341"> 政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について </td> <td data-bbox="1536 197 2056 341"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 341 1536 387">(略)</td> <td data-bbox="1536 341 2056 387"></td> </tr> </table>	政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		(略)	
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について									
(略)									
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について									
(略)									
<p>(略)</p> <p>第36条 後援する国際会議は、次の各号に掲げる要件に該当するものでなくてはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際会議の主題となる研究が、我が国及び世界の学術の進歩に貢献するものであること。 (2) 母体団体等において、国際会議の日本開催が決定したものであること。 (3) 計画内容が明確であること。 (4) 参加国数及び国外参加者数が、国際会議として適当なものであること。 (5) 営利を主たる目的としないものであること。 (6) 主催団体の責任及び公的性格が明確であること。 (7) 二国間国際会議の場合は、学術研究団体が主催等をしているものであること。 <u>(8) 行事等の登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りがなくよう努められているものであること。</u> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>第36条 後援する国際会議は、次の各号に掲げる要件に該当するものでなくてはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際会議の主題となる研究が、我が国及び世界の学術の進歩に貢献するものであること。 (2) 母体団体等において、国際会議の日本開催が決定したものであること。 (3) 計画内容が明確であること。 (4) 参加国数及び国外参加者数が、国際会議として適当なものであること。 (5) 営利を主たる目的としないものであること。 (6) 主催団体の責任及び公的性格が明確であること。 (7) 二国間国際会議の場合は、学術研究団体が主催等をしているものであること。 <p>(略)</p>								

附則（令和3年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

【機能別委員会】

○委員の決定（追加 1 件）

（科学者委員会 学術研究振興分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
前川 知樹	新潟大学医歯学総合研究科高度口腔機能 教育研究センター研究教授	連携会員

【設置：第 307 回幹事会（令和 3 年 1 月 28 日）、追加決定後の委員数：14 名】

【分野別委員会合同分科会】

○委員の決定（追加 1 件）

（第一部総合ジェンダー分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小島 優子	高知大学教育研究部人文社会科学系人文社 会科学部門准教授	連携会員

【設置：第 306 回幹事会（令和 2 年 12 月 24 日）、追加決定後の委員数：11 名】

【分野別委員会】

○委員の決定（追加6件）

（心理学・教育学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・情報学委員会合同デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会）

氏名	所属・職名	備考
大平 英樹	名古屋大学大学院情報学研究科教授	連携会員
金水 敏	大阪大学大学院文学研究科教授	連携会員
土井 美和子	国立研究開発法人情報通信研究機構監事、奈良先端科学技術大学院大学理事	連携会員

【設置：第311回幹事会（令和3年4月21日）、追加決定後の委員数：16名】

（食料科学委員会）

氏名	所属・職名	備考
中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員
大越 和加	東北大学大学院農学研究科教授	連携会員

【設置：常設（細則第10条第2項）、追加決定後の委員数：8名】

（基礎医学委員会）

氏名	所属・職名	備考
池田 和隆	公益財団法人東京都医学総合研究所精神行動医学研究分野長・参事研究員	連携会員
入來 篤史	国立研究開発法人理化学研究所生命機能科学研究センターチームリーダー	連携会員
鎌倉 光宏	慶應義塾大学名誉教授	連携会員
久保 義弘	自然科学研究機構生理学研究所・教授	連携会員
鍋倉 淳一	自然科学研究機構生理学研究所 所長	連携会員

【設置：常設（細則第10条第2項）、追加決定後の委員数：21名】

（臨床医学委員会）

氏名	所属・職名	備考
井上 優介	北里大学医学部教授	連携会員
中村 雅也	慶應義塾大学医学部整形外科学教室教授	連携会員

【設置：常設（細則第10条第2項）、追加決定後の委員数：20名】

(健康・生活科学委員会)

氏名	所属・職名	備考
住居 広士	県立広島大学大学院教授	連携会員
八谷 寛	名古屋大学大学院医学系研究科教授	連携会員

【設置：常設（細則第10条第2項）、追加決定後の委員数：12名】

(基礎生物学委員会海洋生物学分科会)

氏名	所属・職名	備考
安田 仁奈	宮崎大学農学部准教授	連携会員

【設置：第302回幹事会（令和2年10月29日）、追加決定後の委員数：15名】

令和 3 年 7 月 2 9 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 望月真弓（副会長）
- 2 委員会名 ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会
- 3 設置期間 幹事会承認日から令和 5 年 9 月 3 0 日まで
- 4 課題の内容
 - (1) 課題の概要
 - ・ゲノム編集はゲノムの特定の領域を任意に書き換えることができる技術で、当初よりヒトを対象にした研究や医療への応用に関し、安全性や倫理的課題が問題となっていた。実際、2018 年には中国において、受精胚の時期にゲノム編集を施された双子が誕生し、強力なガバナンスの必要性が認識されるに至った。一方、ゲノム編集技術は研究上有益なツールであり、体細胞を対象にした治療への応用が期待されるほか、この技術を用いたヒト胚等の基礎研究は、ヒト特有の生殖、発生、疾病のメカニズムの理解を深め、人類全体の福祉につながる可能性を秘めている。
 - ・ゲノム編集技術のヒト胚への臨床応用（ゲノム改変を受けた個体を誕生させること）の規制に関しては、政府内で法的規制のあり方を含めた適切な制度的枠組みを検討する動きもある。まずは時期尚早で非倫理的な臨床応用が実施されないようにするため、法律で規制することが重要であるが、将来、技術面・安全面での課題が解決された場合に、果たして臨床応用を実施すべきケースがあるかどうかを、中長期的な観点も含めて検討しておく必要がある。
 - ・上記の背景を受けて、本委員会はゲノム編集技術を用いたヒト胚等に対する基礎研究と臨床応用、および技術のガバナンスのあり方を審議する。変化の激しい技術の動向を把握しつつ、国内外の学術団体、政府機

関、国際機関と連携しながら審議を進める必要がある。

(2) 審議の必要性

ゲノム編集技術を用いたヒト胚等の基礎研究および臨床応用に関する以下の審議を行う必要がある。

1. ゲノム編集技術を用いたヒト胚等の基礎研究のあり方
2. ゲノム編集技術を用いた体細胞やヒト胚等への臨床応用のあり方
3. 国内外におけるゲノム編集技術のガバナンス形成のあり方

なお、審議にあたっては、科学的・技術的観点と社会的観点の両方が重要であり、総合的・分野横断的な観点が必要とされる。

(3) 日本学術会議の過去（又は現在）の関連する検討や報告等の有無

本委員会が主な対象とするヒト胚等のゲノム編集を直接に扱った過去の検討は次のとおりである。

- ・第24期幹事会 声明「『ゲノム編集による子ども』の誕生についての日本学術会議幹事会声明」
- ・第24期科学者委員会 ゲノム編集技術に関する分科会およびその提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」
- ・第24期哲学委員会 いのちと心を考える分科会およびその提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」
- ・第23期科学と社会委員会 医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会およびその提言「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」

関連するそれ以外の主な検討は次のとおりである。

- ・第24期臨床医学委員会 臨床ゲノム医学分科会およびその提言「ゲノム医療推進に向けた体制整備と人材育成」（着床前診断、出生前診断、提供胚による妊娠、代理出産などについての法的整備を提言）
- ・（常設）農学委員会・食料科学委員会 遺伝子組換え作物分科会

また、本委員会の審議課題は、国際的な取組みを不可欠とするところ、これまでの検討では、法律による規制を導入する必要性が一致した結論として提示されているものの、その具体的なあり方や、国際協力の方向性まではまだ十分な審議がなされていない。

これまでの日本の制度では、法律レベルでなく、安全性に問題がないと判断された基礎研究が指針の改定により徐々に認められてきた。今後は、生命倫理にかかわる総合的な法制度の構築を視野に入れた中長期的なロードマップの設計が目指される。その際、法政策決定における透明性や民主

性の確保を十分図ることが一層重要になると考えている。また、政府内におけるものも含め、従来の検討は国際的なガバナンスへの日本の参画をほとんど取り扱うことができていない。法規制にあたっては、単に罰則を置けば足りるわけではなく、国際的動向も踏まえ、学協会等多様な専門家団体の特性を分野横断的に動員しつつ、行政の機能を効果的に組み合わせる俯瞰的な戦略が求められる。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

2015年以降、国連および各国の国家生命倫理委員会やアカデミーなどが多数の提言や報告書を発表しており、今後も活発な活動が続くと予想される。以下にその一部を示した。

- ・ UNESCO International Bioethics Committee (2015). Report of the IBC on Updating its Reflection on the Human Genome and Human Rights. SHS/YES/IBC-22/15/2 REV.2.
- ・ Nuffield Council on Bioethics (2016). Genome editing: an ethical review.
- ・ German National Academy of Sciences, Leopoldina (2017). Ethical and legal assessment of genome editing in research on human cells. Discussion Paper No.10.
- ・ US National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine (2017). Human Genome Editing. Science, Ethics, and Governance.
- ・ Nuffield Council on Bioethics (2018). Genome editing and human reproduction: social and ethical issues.
- ・ German Ethics Council (2019). Intervening in the human germline. Opinion Executive Summary & Recommendations.
- ・ New Zealand Royal Society Te Apārangi (2019). Gene Editing: Legal and Regulatory Implications.
- ・ National Academy of Medicine, National Academy of Sciences, and the Royal Society (2020). Heritable Human Genome Editing: Report of the International Commission.

これらの報告書の多くがヒト胚等を対象とするゲノム編集の臨床応用について、科学面から倫理・社会面まで広く見渡した上で踏み込んだ内容を取り上げており、日本での総合的な検討が望まれる状況となっている。

(5) 各府省等からの審議要請の有無

本件に関する関係府省からの審議要請はない。他方、2019年11月24日の学術フォーラム「ゲノム編集技術のヒト胚等への応用について考える」では、関係省庁からの参加を得た。同分科会メンバーは、厚生労働省・文部科学省「ヒト受精卵等へのゲノム編集技術等を用いる研究に関する合同会議」の検討を踏まえ、厚生労働省厚生科学課からその後の政府内での検討状況につき情報提供を受けており、本審議にあたっては、今後とも関係府省と適切に連携を図りながら進めていくこととしている。

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

ヒトゲノム編集の科学面、医学面、倫理・法・社会面に関して国内外の動向を把握している専門家に加え、第一部、第二部、第三部から主体的参加者を招く。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

上記(1)の専門分野から分野横断的になるよう配慮したうえで、合計15名以内で構成する。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

中間の時点までに論点を整理し、その後、具体的アクションを盛り込んだ提言をまとめる予定。

6 その他課題に関する参考情報

2019年に活動を開始した世界保健機関（WHO）の委員会：WHO Expert Advisory Committee on Developing Global Standards for Governance and Oversight of Human Genome editing が、2021年夏までに報告書を公表する予定である。国際的ガバナンスの議論がさらに活発になると予想され、日本の参画のあり方を検討する必要がある。本委員会での検討はそれに資するものになると期待される。

●ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会運営要綱（案）

〔令和3年7月29日
日本学術会議第314回幹事会決定〕

（設置）

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2 委員会は、ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関連する諸問題を、国内外の学術団体、政府機関、国際機関と連携して審議する。

（組織）

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

（設置期限）

第4 委員会は、令和5年9月30日まで置かれるものとする。

（庶務）

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第一担当）において処理する。

（雑則）

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（新規）

（ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会）

氏名	所属・職名	備考
高山 佳奈子	京都大学大学院法学研究科教授	第一部会員
水野 紀子	白鷗大学法学部教授	第一部会員
武田 洋幸	東京大学副学長・大学院理学系研究科教授	第二部会員 第二部長
尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科教授	第二部会員 幹事
阿久津 英憲	国立成育医療研究センター研究所再生医療センター生殖医療研究部部長	連携会員
加藤 和人	大阪大学大学院医学系研究科教授	連携会員
岸田 晶夫	東京医科歯科大学学生体材料工学研究所教授	連携会員
古庄 知己	信州大学医学部附属病院遺伝子医療研究センター教授	連携会員
島菌 進	東京大学名誉教授、上智大学グリーンケア研究所・所長	連携会員
高橋 政代	株式会社ビジョンケア代表取締役社長（本務）、（以下兼務）理化学研究所生命機能科学研究センター網膜再生医療研究開発プロジェクト客員主管研究員、神戸市立神戸アイセンター病院研究センター長	連携会員
土井 健司	関西学院大学神学部長	連携会員

【設置予定：第 314 回幹事会（令和 3 年 7 月 29 日）、決定後の委員数：11 名】

【課題別委員会】

○委員の決定（追加 1 件）

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェ ロー	連携会員

【設置：第 307 回幹事会（令和 3 年 1 月 28 日）、決定後の委員数：13 名】

日本学術会議協力学術研究団体の新規指定について

	団体名	概要
1	グローバル・ガバナンス学会 (http://globalgovernance.jp/)	本団体は、グローバル・ガバナンスに関心を有する学界、官界、産業界の関係者によって構成され、世界的視野からグローバル・ガバナンスに関する研究を推進し、会員相互間の情報・意見交換と知的交流を通じ、グローバル・ガバナンスに関する学術研究の促進と啓蒙普及を図ることを目的とするものである。
2	日本平和学会 (https://www.psa-j.org/)	本団体は、国家間紛争に焦点をおき、これに関連したあらゆる紛争の諸原因と平和の諸条件に関する科学的研究を行い、関連諸領域の学問的発展に資することを目的とするものである。
3	国際文化政策研究教育学会	本団体は、国際的な学術交流や教育交流と、産業・行政・学術の密接な協力関係を基礎に、日本の伝統に根ざした文化政策・まちづくりの研究教育を行う。そして教育活動の基礎の上で、文化政策・まちづくり人材の卓越した水準を達成し、そのなかで、世界的な文化政策・まちづくりの研究教育コアを構築することを目的とするものである。
4	日本国際看護学会 (https://www.jsin.jp/)	本団体は、国際看護に関する研究を促進し、会員相互および内外の関連機関と連携をはかり、もって国際看護の発展に寄与することを目的とするものである。
5	信号処理学会 (http://www.risp.jp/index.html)	本団体は、広範な分野の「信号処理研究者」、「信号処理技術者」および「信号処理に関心を持つ多くの人々」が、相互に研鑽を図り、斯界に貢献する場を提供することを目的とするものである。

令和3年度代表派遣実施計画の変更、追加及び会議派遣者の決定について

以下のとおり、令和3年度代表派遣実施計画の変更、追加及び派遣者の決定を行う。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	内 容
1	S20(Science 20)会合及び SSH20 (Social Sciences and Humanities 20) 会合	9月22日 ～ 9月24日 ↓ 9月22日 ～ 9月23日	ローマ (イタリア) / ハイブリッド	梶田 隆章 第三部会員 (東京大学宇宙線研究所教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣者の決定 ・会期の変更 ※オンラインでの参加 ※実施計画については第 308 回幹事会 (令和3年2月25日)にて承認済み。
				高村 ゆかり 第一部会員 (東京大学未来ビジョン研究センター教授)	
				秋葉 澄伯 連携会員 (弘前大学特任教授)	
				郡山 千早 連携会員 (鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授)	
				城山 英明 連携会員 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・代表派遣実施計画の追加 ・派遣者の決定 ※オンラインでの参加

※第 313 回幹事会（第 25 期・令和 3 年 6 月 24 日）において承認済みの公開シンポジウムについて、開催方法等変更するもの。

公開シンポジウム

「東京-Evo-オリンピック ～驚くべき性質や能力をもつ生き物たち」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会
2. 共 催：日本進化学会
3. 後 援：東京都立大学
4. 日 時：令和 3 年 8 月 2 1 日（土）13：30～16：00
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会の開催：開催予定
7. 開催趣旨：自然界には驚くような能力をもつ、あるいは極限環境下（極寒の場所、地上 12 km の上空、場合によっては宇宙空間など）でも生息できる生き物がいる。これらの性質も、すべて生物の進化の過程で獲得されたものである。本公開シンポジウムは、生物の進化（Evolution）を東京オリンピックと関連づけて、このような驚くべき性質や能力をもつ生物を、それぞれについての最新の知見と共に紹介し、進化のおもしろさを一般参加者に理解していただくことを目的とする。
8. 次 第：
 - 13：30 開会の辞
深津 武馬*（日本学術会議連携会員、産業技術総合研究所 生物プロセス研究部門 首席研究員、東京大学大学院理学研究科 教授）
 - 13：35 放射線も平気！？極限環境に耐える動物クマムシ
國枝 武和（東京大学大学院理学研究科 教授）
 - 14：00 シダは弱い生き物ではない ～極限環境に生えるシダ植物の独立配偶体
村上 哲明*（日本学術会議連携会員、東京都立大学理学研究科 教授）
 - 14：25 アブラムシも弱くない ～仲間を守る兵隊アブラムシの知られざる行動と生物機能～
沓掛 磨也子（産業技術総合研究所 生物プロセス研究部門 研究グループ長）

14：50－15：00 （ 休憩 ）

15：00 海から淡水域へ大進出！トゲウオの能力とそのしくみ

石川 麻乃*（日本学術会議連携会員、東京大学新領域創成科学研究科
准教授）

15：25 地上 12km に存在する微生物と、微生物の宇宙での生存

山岸 明彦*（日本学術会議連携会員、東京薬科大学生命科学部 名誉教
授）

15：50 総合討論

（司会）村上 哲明*（日本学術会議連携会員、東京都立大学理学研究科
教授）

16：00 閉会

9. 関係部の承認の有無：第2部

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「食を通して全ての人に健康を」の開催について
(連続公開シンポジウム「SDGs 達成に向けた農芸化学の挑戦」第一回)

1. 主 催：日本学術会議 農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会

2. 共 催：公益社団法人日本農芸化学会（予定）

3. 日 時：令和3年9月14日（火）13時30分～16時15分

4. 場 所：ウェブ開催

5. 分科会等の開催：午前中に開催予定

6. 開催趣旨：

日本では、食品の機能性という概念が1980年代に世界に先駆けて誕生し、食品の機能性研究が精力的に行われてきました。多くの研究成果が特定保健用食品の形で消費者に提供されるようになり、食品の研究が生活習慣病予防に貢献する道筋を築いてきたといえます。一方、食と健康に関する情報の正しい理解の不足、メタボリックシンドロームに加えてロコモティブシンドロームへの対応など、食品の分野には解決しなくてはならない課題がまだ数多く残されています。また、運動や腸内細菌などが健康に影響をおよぼすという新たな科学的知見が蓄積され、食と健康をめぐる研究には既存の研究領域を超えた新たな連携が求められるようになってきました。さまざまな課題の解決に向けてビッグデータやAIの利用が始まりつつあり、食と健康の研究は新たなフェーズを迎えつつあります。本シンポジウムでは、食と健康に関する課題について考えると共に、未来の研究を展望する機会となるよう、幅広い分野の研究者からご講演いただきます。

7. 次第：

13:30～13:40

挨拶： 清水 誠（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会委員，東京大学名誉教授）

趣旨説明： 竹中 麻子（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会幹事，明治大学教授）

13:40～14:10

「データ栄養学が教える健康に良い食べ物と食べ方」

佐々木 敏（東京大学大学院医学系研究科教授）

座長： 竹中 麻子（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会幹事，明治大学教授）

14:10～14:40

「食品成分と薬物の相互作用」

堀 里子（慶應義塾大学薬学部教授）

座長： 清水 誠（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会委員，東京大学名誉教授）

14:40～15:10

「健康長寿に資する AI 栄養の役割」

阿部 圭一（医薬基盤・健康・栄養研究所顧問）

座長： 清水 誠（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会幹事，東京大学名誉教授）

15:10～15:40

「食と運動を通じた健康づくり」

宮地 元彦（早稲田大学スポーツ科学学術院教授，医薬基盤・健康・栄養研究所部長）

座長： 熊谷 日登美（日本学術会議第二部会員 農芸化学分科会委員長，日本大学教授）

15:40～16:10

「食による腸内細菌叢の改善と免疫機能の強化」

田中 沙智（信州大学農学部准教授）

座長： 熊谷 日登美（日本学術会議第二部会員 農芸化学分科会委員長，日本大学教授）

16:10～16:15

閉会挨拶： 熊谷 日登美（日本学術会議第二部会員 農芸化学分科会委員長，日本大学教授）

8. 関係部の承認の有無： 第二部承認

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「歴史認識と植民地責任」の開催について

1. 主催：日本学術会議史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会
2. 共催：科研費基盤研究（B）20H01463 中国の世界秩序観の歴史的変遷と現在
3. 後援：なし
4. 日時：令和3年9月18日（土）14:00～17:00
5. 場所：オンライン形式
6. 分科会の開催：開催予定
7. 開催趣旨：

「歴史認識」問題は長年アジア地域が抱える懸案であると共に、グローバル化に伴って交流・一体化が進む現代の世界の諸地域において一様に顕在化しつつある課題でもある。本シンポジウムでは、戦争や植民地支配の責任、「記憶」、歴史認識・歴史意識の形成というテーマが持つ普遍性、グローバルな広がりに着目し、学術的知見を活かして客観的・多角的議論を行なうことを通じ、問題の本質に迫ると共に未来への展望を探る。

（※なお、本シンポジウムは2020年3月15日（第24期）に開催決定していたが（第248幹事会（R1.11.28）承認）COVID-19感染拡大に伴い延期となったため、開催形式をオンライン形式に変更して実施するもの）
8. 次第：

司会：久保亨（日本学術会議連携会員、信州大学特任教授）
栗田禎子（日本学術会議会員、千葉大学教授）

14:00 開会の辞：吉澤誠一郎（日本学術会議連携会員、東京大学教授）
 挨拶：川島真（日本学術会議連携会員、東京大学教授）

14:20 趣旨説明：久保亨（日本学術会議連携会員、信州大学特任教授）
栗田禎子（日本学術会議会員、千葉大学教授）

14:30 報告1：朝鮮近代史研究の立場から
 慎蒼宇（法政大学教授）

- 15：00 報告2：戦争責任・アジアにおける戦後補償問題の角度から
内海愛子（恵泉女学園大学名誉教授）
- 15：30 報告3：世界史的視角——植民地責任と帝国の「記憶」、歴史意識の
あり方
井野瀬久美恵（日本学術会議連携会員、甲南大学教授）
- 15：50～16：00 休憩
- 16：00 総合討論（質疑応答および登壇者全員によるパネル討論）
- 17：00 閉会

（下線の挨拶・報告者等は主催分科会委員）

公開シンポジウム

「コロナ禍における社会の分断：ジェンダー格差に着目して」の開催について

1. 主 催：日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会
日本学術会議経済学委員会
日本学術会議政治学委員会
社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会
2. 共 催：なし
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和3年9月19日（日）13:30～17:00
5. 場 所：オンライン開催
6. 分科会等の開催：社会学委員会ジェンダー研究分科会のみ開催予定

7. 開催趣旨：

コロナ禍は、全地球を巻き込んだ社会リスクである。ただ、個々人が実際に受けるリスクの中身や程度は、ジェンダー、年齢、国籍・人種といった属性によって大きく異なる。日本においては特にジェンダー格差が大きいこともあり、女性や女の子たちへの影響が深刻であるとみなすべきデータがある。すなわちコロナ禍は、これまで長きにわたって存在したジェンダー格差を露呈させた。これについて、学術として何ができるか、何をなすべきかを議論する場として本シンポジウムを企画した。具体的には、これまで解決、解消されてこなかった日本の深刻なジェンダー格差について、コロナ禍の現在でこそ原因と解決の糸口までを視野にいれ、検討を試みる。

いま世界が直面する危機的状況にあって、学術に何ができるのか、学術として何をなすべきなのか。経済学、社会学、政治学等の社会科学の観点から、学術における政策議論の意味を探りたい。ここで特に強調したいポイントは、政策立案に直結する研究のみならず、学術としての実証研究、実験研究の蓄積があつてこそ、効果やインパクトがえられる政策に結びつくという、学術の総合的な役割である。複数の専門分野から、実証データも取り入れながら多角的な議論を展開していく。

8. 次 第：

総合司会 中谷文美（日本学術会議連携会員、岡山大学文明動態学研究所教授）

13：30～13:40 開会挨拶 柘植あづみ（日本学術会議連携会員、明治学院大学社会学部教授）

企画趣旨説明 白波瀬佐和子（日本学術会議会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

13:45～14:30

1. 母親就労に着目して 13:45～14:25

湯澤直美（日本学術会議連携会員、立教大学コミュニティ福祉学部科教授）

山口慎太郎（東京大学大学院経済学研究科教授）

2. 家族と医療現場に着目して 14:25～15:05

筒井淳也（日本学術会議連携会員、立命館大学産業社会学部教授）

武藤香織（日本学術会議連携会員、東京大学医科学研究所教授）

3. 政治・国際動向に着目して 15:05～15:45

竹中千春（日本学術会議連携会員、立教大学法学部教授）

三浦まり（日本学術会議連携会員、上智大学法学部教授）

14：30～15：55 休憩

15:55～17:00 討論者からのコメントおよびパネリストとのフリーディスカッション

モデレーター：白波瀬佐和子（日本学術会議会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

討論者：大沢真理（日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授）

谷口洋幸（日本学術会議連携会員、青山学院大学法学部教授）

（下線の挨拶・報告者等は主催分科会委員）

公開シンポジウム「海空宇宙の COVID-19 対応と
今後のパンデミック対応に向けて」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会
2. 共 催：一般財団法人運輸総合研究所、東京大学未来ビジョン研究センター
3. 後 援：一般社団法人日本航空宇宙学会、公益社団法人日本船舶海洋工学会、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人航空イノベーション推進協議会、公益社団法人日本航海学会、公益社団法人日本工学会、一般社団法人日本流体力学会、一般社団法人プラズマ・核融合学会、日本海洋政策学会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
4. 日 時：令和3年9月22日（水）13：30～17：10
5. 場 所：オンライン形式
6. 分科会等の開催：開催なし
7. 開催趣旨：COVID-19 によるパンデミックで国際運輸部門は大きな影響を受けている。海運、空輸、宇宙活動の各分野における現状と現場の対応事例を総括し、今後の展開を分野横断的に議論し、パンデミックに今後どのように対応するのか、またそれを見据えた国際運輸システムをどのように構築するのかを展望する。
8. 次 第：
 - 司会 伊藤 恵理（日本学術会議連携会員、東京大学大学院工学研究科航空宇宙工学専攻准教授、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所主幹研究員）
 - 13：30 趣旨説明
鈴木 真二（日本学術会議連携会員、東京大学名誉教授、未来ビジョン研究センター特任教授）
 - 13：35 挨拶
宿利 正史（一般財団法人運輸総合研究所 会長）

- 13 : 40 COVID19 と海洋—パンデミックは何をもたらしたか—
坂元 茂樹（日本海洋政策学会長、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長、神戸大学名誉教授）
- 14 : 00 COVID-19 の航空産業への影響と維持—運輸、製造
李家 賢一（東京大学大学院工学系研究科航空宇宙工学専攻航空宇宙システム学講座教授）
- 14 : 20 COVID-19 に対応した船舶運航対策及び認証動向
平田 純一（一般財団法人日本海事協会調査開発センター長、交通物流部長）
- 14 : 40 国際空港における COVID-19 対応と国際渡航再開への課題
宮本 秀晴（成田国際空港株式会社経営企画部門）
- 14 : 52 港湾における感染症に関する取組み（仮）
加藤 雅啓（国土交通省港湾局技術参事官）
- 15 : 05—15 : 20 （ 休憩 ）
- 15 : 20 パンデミックへの疫学的国際対応
田中 純子（日本学術会議連携会員、広島大学理事・副学長・大学院医系科学研究科教授）
- 15 : 40 パンデミック対策に向けた航空分野での国際連携（仮）
平嶋 隆司（国土交通省大臣官房審議官航空局担当）
- 16 : 00 国際宇宙ステーション活動における COVID-19 対策の概要
三丸 敦洋（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部門 総括医長）
- 16 : 20 パンデミック対応も考慮した病院船構想及び今後のクルーズのあり方
池田 良穂（大阪府立大学名誉教授）
- 16 : 30 質疑応答
- 17 : 00 総括と閉会の挨拶
大和 裕幸（日本学術会議連携会員、（一財）次世代環境船舶開発センター代表理事）

9. 関係部の承認の有無：第3部承認

（下線の講演者等は、主催分科会委員）

公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ大学における女性リーダーから見た課題と展望」の開催について

1. 主 催：日本学術会議第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会
2. 後 援：文部科学省、内閣府男女共同参画局、国立研究開発法人科学技術振興機構、公益社団法人日本薬学会、一般社団法人日本看護系学会協議会、一般社団法人日本医学学会連合、一般社団法人日本歯科医学学会連合、一般社団法人日本農学会、生活科学系コンソーシアム、生物科学学会連合、日本生命科学アカデミー、日本農学アカデミー、男女共同参画学協会連絡会、全国ダイバーシティネットワーク
(以上、予定)
3. 日 時：令和3年10月28日（木）13:00～16:30
4. 場 所：オンライン開催
5. 分科会の開催：開催予定（シンポジウム当日に分科会を開催）
6. 開催趣旨：

COVID-19のパンデミックにより世界的な健康危機が到来している。従来の知識と考え方は太刀打ちできない課題が次々に生じている。不確実な状況が続く中、多様な価値に基づき、複雑で重層的な課題解決に取り組み、人々の幸せや平和を希求できる社会をめざす人材の育成が必要とされている。多様性を重視した教育の重要性が叫ばれる中、大学において、ジェンダー・ダイバーシティについて教育ならびに大学運営に反映するようになってきた。このような取り組みを推進する上で、大学運営に携わるリーダーには大きな社会的な期待がかけられている。一方、本分科会の調査によると、大学運営に携わる女性リーダー（学長、学部長）の割合は極めて少ないことが明らかになっている。ことに生命科学分野においては、著明である。そこで、生命科学分野において大学の女性リーダーとして活躍されている先生方に、次のような観点からの示唆を頂きたい。

 - ・組織の運営側（リーダー）に女性になることにより新たに見えてくるものがあるだろうか。
 - ・大学運営にあたる女性リーダーが今、何を考え、大切にして、この難局を乗り越えていこうとしているか。
 - ・生命科学分野のリーダーシップをとることの難しさはあるのか？あるとすればどのようなことなのか。
 - ・将来の女性リーダーへの期待はどのようなことか。
 - ・学長の立場から、大学における男女共同参画の取り組みの紹介
大学運営、大学改革
女性学長としての取り組みや課題

7. 次 第：

◆挨拶

13:00～13:05 主催者挨拶：望月 眞弓（日本学術会議副会長・慶應義塾大学名誉教授）

13:05～13:15 主賓挨拶：松尾 泰樹（文部科学省文部科学審議官）
林 伴子（内閣府男女共同参画局局长）（予定）

◆趣旨説明： 13:15～13:25

小松 浩子（日本学術会議第二部会員・日本赤十字九州国際看護大学学長）

◆基調講演：13:25～14:10

「高等教育機関における Diversity・Equity・Inclusion の実践 ～ 真の男女共同参画の実現に向けて～」

室伏 きみ子（前お茶の水女子大学学長・内閣府男女共同参画推進連携会議議長）

◆休憩：14:10～14:15

◆シンポジウム

生命科学系の大学における女性研究者、リーダー（学長）の活動、課題、意義など

14:15～14:35 「国立大学の学長をめぐる諸問題」

長谷川 眞理子（総合研究大学院大学学長）

14:35～14:55 「看護系大学の急増とリーダー（学長、学部長等）のジェンダー・ダイバーシティ課題と挑戦」

南 裕子（日本学術会議連携会員、神戸市看護大学副理事長・学長）

14:55～15:15 「地方の公立大学からジェンダー・ダイバーシティを考える」

西澤 直子（石川県立大学学長）

15:15～15:35 「発展する大学の中で学生・教職員がハッピーになるために」

宮田 興子（神戸薬科大学学長）

15:35～15:55 「女性医師の活躍と医師の働き方改革」

林 由起子（日本学術会議連携会員、東京医科大学学長）

◆休憩：15:55～16:00

◆パネルディスカッション：16:00～16:30

司会：小松 浩子（再掲）

パネリストは前述の基調講演者、講演者の6名

8. 関係部の承認の有無：第二部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

日本学術会議東北地区会議主催公開学術講演会
「災害と文明：災害に対する社会の対応（仮題）」の開催について

1. 主 催：日本学術会議東北地区会議

2. 共 催：東北大学（予定）

3. 後 援：未定

4. 日 時：令和3年10月30日（土）13：30～（予定）

5. 場 所：オンライン

6. 開催趣旨：

東日本大震災から10年が経過した。福島原発災害による「現代文明への信頼喪失」は広い範囲に及び、その分析と反省から様々な提言がなされてきた。また、一昨年末に出現した新型コロナウイルス感染症は世界中を混乱に陥れ、未だに終息の道筋は不透明である。これは、明治～昭和期の物理学者であり、震災に関する研究も多く「天災は忘れられたる頃来る」などの言葉で有名な寺田寅彦に言わせれば「天災」ではなく、文明が進んだことによる「人災」であろう。

本企画は、地震学、農学、ウイルス学の専門家から「過去から学び取ること」、「今、分かっていること」、「復興への提案」を伺い、歴史を踏まえ今後このような「人災」にどのように取り組んでいくかを、参加者とともに考えたい。

7. 次 第：

(1) 開会挨拶

日本学術会議会長又は副会長

佐藤 嘉倫（日本学術会議第一部会員・東北地区会議代表幹事、東北大学大学院文学研究科教授、京都先端科学大学人文学部学部長・教授）

(2) 講演

第一部：東日本大震災から10年

①鎌田 浩毅（京都大学レジリエンス実践ユニット特任教授・京都大学名誉教授）

東日本大震災は「日本で地震が起きる仕組み」を根本から変えてしまった（仮題）

②小山 良太（日本学術会議連携会員・東北地区会議、福島大学農学群食農学類農業経営学教授）

被災地域農業再編と創造的復興：新たなフードシステムのデザイン（仮題）

第二部：歴史に学ぶ：ヒトの移動に伴う感染症の移動

③加藤 茂孝（元国立感染症研究所室長）

歴史に学ぶ：「黒死病」「梅毒」「AIDS」「エボラ」「SARS」「COVID-19」

④水谷 哲也（東京農工大学附属国際家畜感染症防疫研究教育センター教授）

新型コロナウイルスの生存戦略は巧みだ：変異ウイルス出現と今後の対応

(3) 質疑応答

(4) 閉会挨拶

高井 伸二（日本学術会議第二部会員・東北地区会議運営協議会委員、北里大学名誉教授）

司会進行（予定）：高井 伸二（再掲）

8. 関係部の承認の有無：科学者委員会

※下線の登壇者は、主催地区会議の会員・連携会員

公開シンポジウム「幼小児期・若年期からの生活習慣病予防」の開催について

1. 主 催：日本学術会議健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会
2. 共 催：一般社団法人日本学校保健学会
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和3年11月6日（土）公開（公開期間：令和3年11月30日（火）まで）
5. 場 所：インターネット配信・オンデマンド形式（事前に収録したものを公開するもの）
6. 分科会等の開催：なし
7. 開催趣旨：

25 期日本学術会議健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会では、24 期に発表した提言「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」の周知や地域・学協会等と連携した学校での健康教育の深化を目指して活動を行っている。第 67 回日本学校保健学会の市民公開シンポジウムにおいて、学校教育関係者、関連する研究者や親など関心のある一般参加者と課題を共有し意見交換を行うことで、それに資することを狙うとともに、今後の活動に役立てる。
8. 次第（予定）：

座長 八谷 寛（日本学術会議連携会員、名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教授）
佐藤祐造（名古屋大学名誉教授・健康評価施設査定機構理事長）

 - 1) 開会あいさつ
磯 博康（日本学術会議会員、大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学教授）
 - 2) 概要説明

・わが国における生活習慣病予防対策-日本学術会議のこれまでの取り組み
八谷 寛（日本学術会議連携会員、名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教授）
 - 3) シンポジスト

・学校保健の課題
高橋浩之（千葉大学教育学部・教授）

・健康副読本を核とした学校全体で進める健康教育
佐田みずき（慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学・助教）

・子どもたちに「からだの主人公」としての力を育む保健教育
鎌田克信（東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科・講師）

4) 閉会あいさつ（調整中）

9. 関係部の承認の有無： 第二部承認

（下線の登壇者は、主催分科会委員）

公開シンポジウム

「コロナ禍における人間の尊厳——危機に向き合って」の開催について

1. 主 催：日本学術会議哲学委員会
2. 共 催：日本哲学系諸学会連合、日本宗教研究諸学会連合
3. 後 援：生命倫理学会（基礎理論部会）
4. 日 時：令和3年12月5日（日）13：30～17：00
5. 場 所：オンライン（Zoom ウェビナー）
6. 分科会等の開催：（該当のある場合）哲学委員会合同分科会を開催

7. 開催趣旨：

コロナ禍においては医療の逼迫した状態のなか、患者、医療者、市民の一人ひとりが必ずしも人としての尊厳を守られているとは言えない状況が現出している。さらに死者について人間らしい死とその弔いも守られることのない事例が生じている。しかし緊急事態だからやむを得ないのだろうか。本来「人間の尊厳」は、むしろ危機においてこそ守られるべき価値ではないのか。この点について考え、説得力ある仕方で発信するのは人文学の課題だと言えよう。各発題者には、それぞれの専門分野から、このコロナ禍（あるいは、危機）における人間の尊厳というテーマで各専門分野から発題していただきたい。

8. 次 第：

- 司会：香川知晶（日本学術会議連携会員、山梨大学名誉教授）
- 13:30 開会挨拶 土井健司（日本学術会議連携会員、関西学院大学神学部教授）
- 13:40 報告1 加藤泰史（日本学術会議連携会員、椋山女学園大学国際コミュニケーション学部教授）
「コロナ・パンデミックと人間の尊厳の問題」
- 14:00 報告2 建石真公子（日本学術会議連携会員、法政大学法学部教授）
「コロナ禍における「脆弱な人々」の治療へのアクセス及び終末期ケア-法的な尊厳概念と市民社会の観点から-」
- 14:20 報告3 齊尾武郎（フジ虎ノ門整形外科病院内科・精神科医師）
「危機に瀕する人間の尊厳：臨床の現場から」

- 14:20 報告4 児玉真美（こだま・まみ）（翻訳家・著述家、日本ケアラー連盟 代表理事）
「コロナ禍で障害のある人と家族が体験していること」
- 15:15 コメント1 美馬達哉（立命館大学先端総合学術研究科教授）
- 15:30 コメント2 岡田真水（日蓮宗僧侶、兵庫県立大学名誉教授）
- 15:45 ディスカッション
- 16:50 閉会挨拶 吉岡洋（日本学術会議連携会員・第25期哲学委員会委員長、
京都大学こころの未来研究センター特定教授）

9. 関係部の承認の有無：第一部の承認有

（下線の講演者等は、主催委員会（分科会）委員）

公開シンポジウム「地球と生命をつなぐ高度な化学物質ネットワーク ―天然物化学再考―」の開催について
(連続公開シンポジウム「SDGs 達成に向けた農芸化学の挑戦」第二回)

1. 主 催：日本学術会議 農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会

2. 共 催：公益社団法人日本農芸化学会 (予定)

3. 日 時：令和3年12月8日(水) 13:00~16:30

4. 場 所：ウェブ開催

5. 分科会等の開催：当日は開催しない

6. 開催趣旨：

天然物化学は、生命現象のキーとなる天然物・生理活性物質を見つける学問分野である。また、見つけた天然物の作用機構を知り、有機合成をして大量に供給して、社会の問題解決に応用するというのが最終目標である。この天然物化学領域の良い成功例がノーベル賞を授賞された大村先生の仕事である。しかし、天然物化学研究はリスクとともに労力と時間がかかることもあり、昨今、取り組む研究者の数も減り、その重要性が学術領域で忘れられかけている。本シンポジウムでは、複雑な化学ネットワークで構成されている地球と生命という大きな枠組みの中で、健康・微生物・地球環境・生態系をキーワードにSDGsなど社会の課題とリンクさせ、最先端の技術を駆使して研究をされている先生方にご講演いただく。オミクス解析に代表されるデータ駆動型の研究戦略から見えてきた「新しい地図」に基づいて再びピンポイントで物質「もの」を追いかける、AI/IoT時代に協調した新しい天然物化学のあり方を浮き彫りにする。

7. 次 第：

13:00~13:05 開会の挨拶

松山旭 (日本農芸化学会会長) (未定)

13:05~13:15 本シンポジウムの趣旨説明

東原和成 (日本学術会議連携会員 農芸化学分科会幹事, 東京大学教授)

13:15~13:55 講演

「リポドミクス新技術と脂質多様性 (リポクオリティ) の生物学: 健康と天然物」

有田誠 (理化学研究所メタボローム研究チームリーダー)

座長：東原和成（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会幹事，東京大学教授）

13：55～14：35 講演

「シングルセル解析から切り込む生体分子動態：微生物と天然物」

竹山春子（早稲田大額大学院先進理工研究科教授）

座長：千葉一裕（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会委員，東京農工大学学長）

14：35～15：15 講演

「海洋生物の付着防止技術研究の展開：地球環境と天然物」

沖野龍文（北海道大学地球環境科学研究院教授）

座長：山下まり（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会委員，東北大学教授）

15：15～15：55 講演

「生物間の複雑化学ネットワークと共進化：生態系と天然物」

東樹宏和（京大生態学研究センター准教授）

座長：吉永直子（日本学術会議連携会員 農芸化学分科会委員，京都大学助教）

15：55～16：25 パネルディスカッション

「これからの天然物化学」進行：東原和成

16：25～16：30 閉会の挨拶

未定

8. 関係部の承認の有無： 第二部承認

（下線の講演者等は、主催分科会委員）